

菊池市職員の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (25年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 50,572	千円 25,715,067	千円 1,315,676	千円 3,773,685	% 14.7	% 15.6

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体比較一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 398	千円 1,482,544	千円 193,956	千円 533,210	千円 2,209,710	千円 5,552	千円 5,775

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

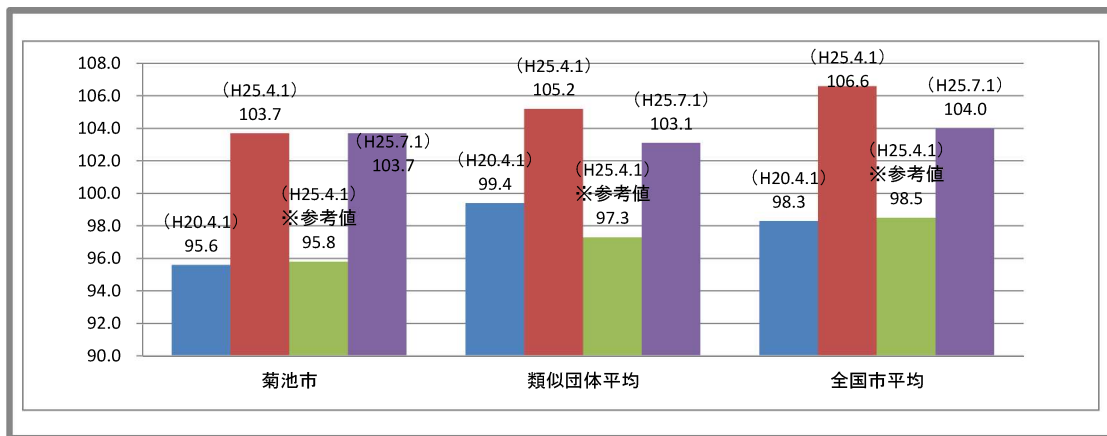
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由
	給料2.92%を減額する条例案を議会へ提出したが、否決されたため給与減額措置が未実施となった。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)	
(手当)	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成25年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
菊池市	41.8 歳	312,161 円	371,444 円	336,314 円
熊本県	43.7 歳	344,852 円	407,906 円	372,704 円
国	43.1 歳	307,220 円 (332,446)	376,257 円 (405,463)	- 円
類似団体	43.3 歳	327,540 円	386,694 円	355,959 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
菊池市	43.3 歳	58 人	282,931 円	303,950 円	292,854 円
うち学校給食員	50.6 歳	14 人	322,693 円	334,107 円	329,400 円
うちその他の技能労務職	40.8 歳	44 人	268,284 円	292,577 円	279,237 円
熊本県	49.7 歳	329 人	334,418 円	371,298 円	351,169 円
国	49.9 歳	- 人	272,119 円 (286,850)	309,534 円 (325,400)	- 円
類似団体	50.5 歳	35 人	300,045 円	325,361 円	311,894 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。  
3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	菊池市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	- 円
	中学卒	- 円	130,500 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

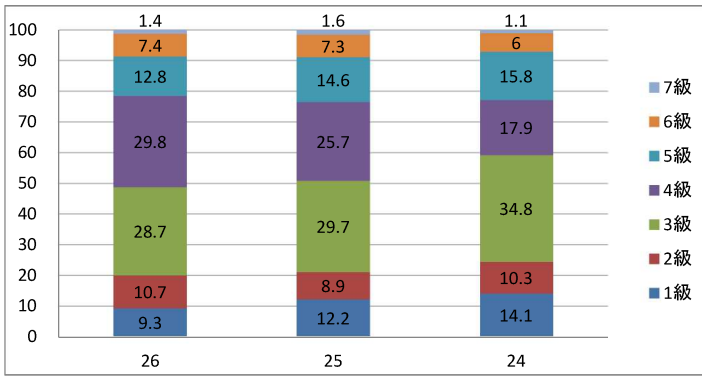
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,400 円	359,700 円	382,000 円
	高校卒	224,700 円	321,400 円	370,400 円
技能労務職	高校卒	224,600 円	306,600 円	325,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	34 人	9.3 %	135,600 円	243,700 円
2級	主事・技師	39 人	10.7 %	185,800 円	307,800 円
3級	係長・参事・主任	105 人	28.7 %	222,900 円	354,700 円
4級	課長補佐・係長・参事	109 人	29.8 %	261,900 円	388,300 円
5級	課長・室長・審議員・課長補佐	47 人	12.8 %	289,200 円	400,600 円
6級	部長・統括審議員・首席審議員 次長・課長	27 人	7.4 %	320,600 円	422,600 円
7級	部長	5 人	1.4 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 菊池市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施。  
勤務成績の上位区分のみ昇給へ反映。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

菊池市	熊本県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,354 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,577 千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、毎年勤務成績の評定を実施。  
人事評価が試行中であるため、勤勉手当への勤務実績の反映は行っていない。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

菊池市	熊本県	国
(支給率) 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分	自己都合 勤奨・定年 27.025 月分 36.57 月分 52.44 月分 52.44 月分	(支給率) 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 なし)		その他の加算措置
1人当たり平均支給額 24,573 千円	18,446 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（平成25年決算）		443 千円	
支給職員1人当たり平均支給月額（平成25年度決算）		443,000 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
大阪市	15 %	1 人	15 %

(4) 特殊手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (平成25年度決算)			1,315 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)			42,000 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成25年度)			7.79 %	
手当の種類 (手当数)			6	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (千円) (平成25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	950	月額 2,000 円
徴収手当	税務課、子育て支援課、高齢支援課、下水道課、都市整備課等の職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等の賦課徴収業務	100	日額 500 円
感染症等防疫作業手当	健康推進課及び農政課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病畜を有する家畜の防疫作業業務	0	日額 500 円
福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等業務	356	月額 3,300 円
福祉業務手当	つまごめ荘職員	入所者の介護及び生活相談等業務	2,829	月額 3,000 円 3,300 円 7,000 円
行旅病人保護作業及び行旅死亡人収容作業手当	福祉課職員	行旅病人の保護及び行旅死亡人の収容業務	0	800 円 1,600 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成25年度決算)		66,998 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成25年度決算)		206 千円
支給実績 (平成24年度決算)		61,152 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成24年度決算)		185 千円

(6) その他の手当 (平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他の扶養親族1人6,500円(配偶者がいない場合11,000円)、加算措置16歳~22歳年度までの間にある子1人につき5,000円加算	同		千円 49,188	円 238,000
住居手当	借家の場合27,000円まで	同		千円 23,600	円 124,000
通勤手当	自動車などを利用する場合(距離に応じて)2,000円~24,500円、バス等を使用する場合(運賃に応じて)55,000円まで	同		千円 18,668	円 66,000
管理職手当	管理監督の地位にある職員、部長55,000円、部長級50,000円、次長級46,000円、課長40,000円、総務審議員28,000円	異	支給額(単価)について、国よりも相対的に低く設定	千円 33,624	円 467,000

5 特別職の報酬等の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料・報酬	市長	797,000 円	1,030,000 円 / 401,500 円
	副市長	625,000 円	849,000 円 / 399,600 円
	議長	394,000 円	543,000 円 / 305,000 円
	副議長	358,000 円	503,000 円 / 250,000 円
	議員	339,000 円	457,000 円 / 240,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成25年度支給割合)	2.90 月分 加算措置:有
	議長 副議長 議員	(平成25年度支給割合)	2.90 月分 加算措置:有
退職手当	市長 副市長	(算定方式) 給料月額 × (500/100) × 在職年数	(1期の手当額) 15,940,000 円 (支給時期) 任期毎
	備考	給料月額 × (290/100) × 在職年数	7,250,000 円 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行なう前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

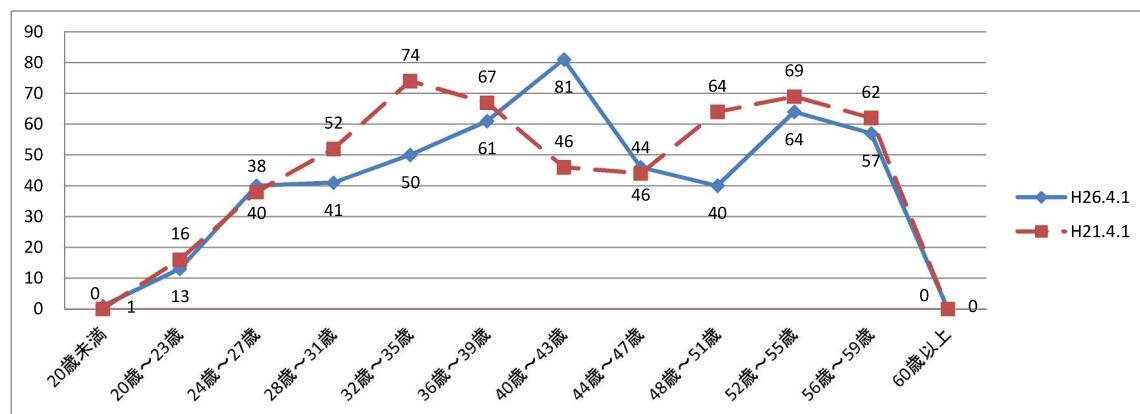
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	113	113	0	
		税務	25	24	1	業務内容の充実による増員
		民生	59	54	5	業務増による増員
		衛生	21	23	-2	事務の統合縮小による減員
		労働	0	0	0	
		農林水産	48	51	-3	係の減及び事務の統合縮小による減員
		商工	9	10	-1	事務の統合縮小による減員
		土木	42	44	-2	事務の統合縮小による減員
	一般行政部門計	323	325	-2	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 63.56 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 58.43 人)	
	特別行政部門	教育部門	75	74	1	共同調理場設置に伴う増員
		特別行政部門計	75	74	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 14.48 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 18.16 人)
	普通会計部門計		398	399	-1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 78.04 人)
公営企業等	水道	9	10	-1	水道課長兼務による減員	
	下水道	12	13	-1	事務の統合縮小による減員	
	その他	76	77	-1	事務の統合縮小による減員	
	小計	97	100	-3		
合計		495 〔 613 〕	499 〔 613 〕	-4 〔 0 〕	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 97.88 人)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 〔 〕内は、条約定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 13	人 40	人 41	人 50	人 61	人 81	人 46	人 40	人 64	人 57	人 0	人 494

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部門別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	360	353	346	321	325	323	-37	-10.3%
教育	73	72	71	78	74	75	2	2.7%
普通会計	433	425	417	399	399	398	-35	-8.1%
公営企業等会計	100	97	95	104	100	97	-3	-3.0%
総合計	533	522	512	503	499	495	-38	-7.1%

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。  
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

菊池市の人事行政の運営状況等について

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況

区分	試験の程度	平成26年度
競争試験	一般事務	2
	行政事務	8
合計		10

※「採用」は前年4月2日から当年4月1日までの数を計上しています。

(2) 職員退職の状況

区分	平成25年度
定年退職	7
勧奨退職	7
普通退職	1
その他(死亡退職等)	0
合計	15

※「退職」は前年4月1日から当年3月31日までの数を計上しています。

2. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間、週休日の状況

1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分(つまごめ荘、学校給食等除く)

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日、日曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	期間
年次有給休暇	20日以内
病欠休暇	必要と認める期間(90日以内)
特別休暇(主なもの)	
骨髄提供のための休暇	必要と認める期間
ボランティア休暇	年5日以内
結婚休暇	5日以内
産前・産後休暇	出産予定日以前8週間目(多胎妊娠の場合は14週間目)、出産後8週間
育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
妻の出産休暇	2日以内
育児参加休暇	5日以内
急引休暇	続柄に応じて1日~7日
夏季休暇	4日
妊娠障害休暇	9日を超えない範囲
子の看護休暇	子が中学校に修学するまで、一年度中5日以内

3. 職員の分限及び懲戒処分の状況(平成25年度)

分限処分	懲戒処分	処分事由	件数
		分限事由	件数
分限処分		休職(病欠休暇等)	8
懲戒処分		戒告	1

4. 職員のサービスの状況

地方公務員には、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力をあげて職務に専念しなければならない根本基準のほか、次のような義務が定められています。

- ① 法令及び上司の職務上の命令に従う義務 ② 信用失墜行為の禁止 ③ 秘密を守る義務 ④ 職務に専念する義務 ⑤ 政治的行為の制限 ⑥ 争議行為等の禁止 ⑦ 営利企業等の従事制限

5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(平成25年度中の主なもの)

① 集合研修(市主催)

研修科目	研修内容	対象	参加人員(人)
新規採用職員研修	公務員としての基本的事項	新規採用職員	13
接遇研修	接遇・マナーの理解と接遇スキル向上	全職員(現業職除く)	256
人事評価制度研修	人事評価制度とその運用(総務省事業)	管理監督者	104
クレーム対応研修	クレーム対応の基本手順理解	全職員(現業職除く)	257
管理職マネジメント研修	管理職に求められるマネジメントの役割	管理監督者	89
メンタルヘルス研修	メンタルヘルスの基本的事項 セルフケア	採用1年~3年目職員、つまごめ荘職員	78
人権同和教育研修	市職員の人権同和教育研修	全職員(臨時・嘱託含む)	375
男女共同参画研修	バワハラとコミュニケーションの違い	全職員(臨時・嘱託含む)	306
	管理職におけるハラスメント防止	管理監督者	83

② 派遣研修等

研修科目	研修内容・対象等	参加人員(人)
熊本県市町村職員派遣研修	大阪事務所 派遣	1
熊本県研修協議会主催		
階層別研修	新規採用職員	13
	採用10年目研修	12
	新任係長研修	11
	新任課長研修	7
専門研修	税務事務・契約事務・政策形成・法制執務・女性職員等	27
市町村アカデミー研修	人材育成リーダー養成・都市づくり等	2
日本経営協会研修	給与実務・出納事務等	5
総務省自治大学校研修	政策形成・行政管理能力研修	1
その他研修	やねだん故郷創世塾	2

(2) 勤務評定の状況(平成25年度)

自己申告書(自己評価)及び所属長からの内申を考慮し、総合的に職員の勤務状況を把握、判断している(昇給判定には未活用)。

6. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉の状況(平成25年度)

職員の健康診断の実施

熊本県市町村職員共済組合・市職員互助会による事業の実施

健康診断	定期健康診断(323人)
共済制度	人間ドック(定期健康診断との重複含む)(197人)
互助組織	熊本県市町村職員共済組合による
	名称 菊池市職員互助会
	加入者 常勤の正規職員(499人)
	主な事業 レクリエーション事業等
	主な財源 職員からの会費により運営

(2) 公務災害等の発生状況 (平成25年度)

種類	発生件数	事案の概要
通勤災害	0	
公務災害	2	急性腰痛症・腰部捻挫・右股関節捻挫、慢性硬膜下血腫

(3) 育児休業の取得状況 (平成25年度)

区分	平成25年度中に新たに育児休業の対象となった職員	うち育児休業取得者	承認期間		
			1年以内	1～2年	2～3年
男性職員	13	0	0	0	0
女性職員	3	3	3	0	0
計	16	3	3	0	0

(4) 利益保護の状況 (平成25年度)

内容	件数	処理の状況
職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関する措置の要求	0	0
職員に対する不利益な処分についての不服申し立て	0	0